

障害者雇用に取り組む 事業主・従業員の皆様

厚生労働省 富山労働局

富山障害者職業センター

「精神・発達障害者 しごとサポーター× 養成講座」

「第1回事業主支援 ワークショップ」

開催します！！

日時

令和6年6月11日 火曜日 14～16 時

会場

富山県民共生センターサンフォルテ 3階研修室308
(富山市湊入船町6-7)

内容

【第1部】14時～15時

講義:精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
「精神・発達障害の特性と共に働くポイント」

定員:30名 ※定員になり次第締め切ります

【第2部】15時～16時

情報交換会:第1回事業主支援ワークショップ

定員:20名 ※定員になり次第締め切ります

参加費

無料

参加申込

参加申込書(裏面)により電子メールにて、
富山障害者職業センターへお申し込みください。

申込締切

令和6年5月31日(金)

《主催》

厚生労働省

富山労働局

職業安定部職業対策課

電話:076-432-2793 担当:西田

 JEED

らしく、はたらく、ともに

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

富山支部 富山障害者職業センター

電話:076-413-5515 担当:猪原、竹下

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」とは・・・

精神障害、発達障害のある方々が安定して働き続けるためには、職場において事業主はもとより、ともに働く従業員の皆様も障害を理解し、働く上でサポートできることが重要です。

『精神・発達障害者しごとサポーター』は、職場の中で、精神障害、発達障害のある方々を温かく見守り、支援する応援者です。

このたび、事業主、従業員の皆様を対象(現在、障害のある方と一緒に働いているかどうかは問いません)に、精神障害、発達障害について正しく理解し、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となるための講座を開催します。

「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません。

また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。

「事業主支援ワークショップ」について

雇用に取り組む事業所の皆様にお集まりいただき、富山障害者職業センターからの情報提供や参加者同士でグループワーク等を行い、障害者雇用に関する問題解決のきっかけ作りの場をご提供しています。事業主ワークショップは定期的を開催しております。

【申込先】 富山障害者職業センター

電子メール：toyama-ctr@jeed.go.jp

※次のQRコードから、当センターHPにアクセスし、上記メールアドレスをご利用いただけます。（「基本情報」欄にあります）



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

第1回事業主支援ワークショップ

※メール件名に、「しごとサポーター養成講座(事業主支援ワークショップ)申込み」と記載ください。次の項目について、内容をメール文面に記載してお送りいただいても可能です。

事業所名				
住所				
電話番号				
障害者の雇用経験	あり ・ なし			
参加者	担当業務・職名	氏名	第1部	第2部
			参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加
			参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加
障害者雇用についての貴社の課題、疑問、知りたいこと				